

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

67社（主要会社名 富士電機システムズ(株)、富士電機機器制御(株)、富士電機デバイステクノロジー(株)、富士電機リテイルシステムズ(株)）

重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間において、富士テクノサーベイ(株)と亜台富士電機社の2社を追加しました。また、富士電機画像デバイス(株)と富士電機ストレージデバイス(株)の2社（共に連結子会社）を富士電機デバイステクノロジー(株)に吸収合併しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

富士リレイト(株)

非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

2社（富士物流(株)、(株)日本A Eパワーシステムズ）

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（大韓エフエーシステム社等）については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

一部の連結子会社の中間決算日は6月末であります。当該会社の主なものについては、中間連結財務諸表の作成にあたって、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、6月末日現在の中間財務諸表を使用する会社については、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 中間決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法により評価しております。

棚卸資産

イ) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。
ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

主として定率法を採用しております。

ただし、国内の連結会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は257,677百万円であります。

注記事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額	242,049百万円	(前期 240,204百万円)
2. その他の流動資産中の貸倒引当金	1,005百万円	(前期 1,311百万円)
投資その他の資産中の貸倒引当金	1,100百万円	(前期 1,185百万円)
3. 受取手形割引及び裏書高	-	(前期 21百万円)